

## 1 事業所の名称等

### (1) 施設の概要

- ① 施設の種類 小規模保育事業 A 型
- ② 名称 キッズフィールドささや園
- ③ 所在地 福島県福島市笹谷字北一本松 6 - 4
- ④ 定員 19 人 (最大 22 人)
- ⑤ 施設長 安藤 今子
- ⑥ 建物の構造 鉄骨造 1 階建
- ⑦ 保育室等 乳児室 (19,91 m<sup>2</sup>) 1 歳児室(37,10 m<sup>2</sup>) 2 歳児室 (20,75 m<sup>2</sup>)  
調理設備、トイレ
- ⑧ 屋外遊戯場 片目清水公園 (代替園庭)
- ⑨ 開園日 平成 31 年 4 月 1 日

### (2) 設置者

- ① 設置者 株式会社 佐藤商会 代表取締役 佐藤 康久
- ② 住所 柴田郡大河原町大谷字町向 1 9 9 - 3
- ③ 電話番号 0224-53-2223

## 2 事業の目的及び運営の方針

- (1) 当園は、保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。
- (2) 当園は、法令等を順守し、事業を実施するものとします。
- (3) 当園は、保育所保育指針 (平成 30 年 4 月 1 日改訂) に準じ、事業所内保育事業の特性に留意して、保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。

## 3 提供する保育の内容

- ・ 特定地域型保育
- ・ 延長保育

## 4 職員の配置状況

職名	人数	職名	人数
施設長	1 人	栄養士	1 人
保育士	6 人以上	調理員	1 人

## 5 保育を提供する日

保育を提供する日は月曜日から土曜日までです。

ただし、日曜日及び祝日、年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで) は休園となります。

## 6 保育を提供する時間

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

	開所時間	保育標準時間利用時間帯	保育短時間利用時間帯
月曜から金曜日	7時30分から19時00分	7時30分から18時30分 ※開所時間において当該時間帯を超えた利用は延長保育となります。	8時00分から16時00分 ※開所時間において当該時間帯を超えた利用は延長保育となります。
土曜日	7時30分から19時00分	7時30分から18時30分 ※開所時間において当該時間帯を超えた利用は延長保育となります。	8時00分から16時00分 ※開所時間において当該時間帯を超えた利用は延長保育となります。

## 7 利用料金

### (1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

#### ①地域枠のご利用の方

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）

#### ②支払方法

支払い方法は以下の方法でお願いいたします。

##### 1.基本保育料

口座引き落とし

(引き落とし日：当月分を毎月20日に引き落としいたします。)

##### 2.実費徴収

口座引き落とし

(引き落とし日：当月分を毎月20日に引き落としいたします。)

### (2) 延長保育料等

区 分	料 金
保育標準時間利用時間帯を超える利用	30分あたり200円
保育短時間利用を超える利用	30分あたり200円 対象時間は7:30～8:00 16:00～19:00になります。

### (3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

保育用品経費 連絡ノート(170円)、カラー帽子(1,675円)

合計1,845円を購入していただきます。

主食費 学年で3歳児以上は月2,000円徴収いたします。

副食費 学年で3歳児以上は月4,000円徴収いたします。

## 8 利用にあたっての留意事項

### (1) (告知・報告)

保護者は、保護者の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な発育を図るため、乳幼児の生育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は、乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に緊密な連絡に努めます。

### (2) (保育不可日)

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。

ア 乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染するおそれがあるとき。

イ 乳幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき。

ウ 災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定されるとき。

### (3) (不正行為への対応)

当園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって地域型保育給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して福島市に通知いたします。

## 9 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。ただし、第一号に該当する児童が特例給付の対象となる場合については、福島市と協議のうえその取り扱いを決定するものとします。

(1) 利用乳幼児が満三歳に達した年度の3月31日を経過したとき

(2) 保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき

(3) その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 10 連携施設

福島県福島市御山字下川原1-1

社会福祉法人おやま福祉会

スプーンこども園

福島県福島市南矢野目字才ノ後3-1

社会福祉法人北信福祉会

ほくしん保育園



福島県福島市笹木野字46-3  
社会福祉法人北信福社会  
あづま保育園

## 1.1 嘱託医

### (1) 小児科

- ① 医療機関の名称 医療法人いちかわクリニック  
副院長 市川 陽子
- ② 所在地 福島県福島市南矢野目字鼓田6-1
- ③ 電話番号 024-554-0303

### (2) 歯科

- ① 医療機関の名称 たんじデンタルクリニック  
院長 丹治 栄展
- ② 所在地 福島県福島市矢剣町16-24
- ③ 電話番号 024-573-4747

## 1.2 健康診断

「福島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年9月福島市条例第35号)に規定する健康診断に準じて実施しています。」

内科健診・・・年2回、歯科検診・・・年1回

## 1.3 児童に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額

### (1) 園賠償責任保険

施設・エレベーター	対人 1名 10億円/1事故 10億円
	対物 1事故 1,000万円
生産物	対人 1名 10億円/1事故 10億円(保険期間中 10億円)
	対物 1事故 1,000万円(保険期間中 1,000万円)

### (2) 園児団体傷害

死亡・後遺障害保険金額	230万
入院(1日あたり)	3,000円
通院(1日あたり)	2,000円

※O-157等特定感染症補償あり

※保育提供中に伴って、保育園(事業者)の責めに返すべき事由により園児の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、保護者に対して登園が加入する上の保険会社の規定の範囲内で賠償します。

#### 14 苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先

- ① 担当職員 施設長 安藤 今子 不在の場合は渡辺 美和(080-8219-5933)
- ② ご利用時間 月曜から土曜日 8:30~17:00
- ③ 電話番号 024-572-3091
- ④ 第三者委員 虫鹿 隆志(048-229-2505)  
(弁護士法人てんとうむし法律事務所 代表弁護士)

#### 15 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に一回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

#### 16 緊急時の対応

保育中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

- 緊急連絡先024-572-3091(キッズフィールドささや園)  
080-8200-8058(キッズフィールドささや園携帯)  
0224-53-2223(株式会社 佐藤商会)

#### 17 非常災害時の対応

非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

- ① 地域防災拠点 福島市信陵支所
- ② 指定避難所 信陵学習センター、笹谷小学校、笹谷幼稚園、  
信陵中学校
- ③ 避難及び消火の訓練を毎月1回以上実施しています。
- ④ 防災設備→消火器、非常持出袋(非常食・飲料水・おむつ等)

#### 18 保育日課

- 7:30 登園、視察を受ける、自由遊び、お片付け  
9:30 おやつ  
10:00 朝のあいさつ(歌を歌う、出欠点呼、手遊び等)  
10:20 設定保育(リズムあそび、製作・絵画等)  
戸外あそび(散歩、公園)  
昼食準備

- 11:00 昼食  
はみがき、絵本・紙芝居の読み聞かせ
- 12:00 午睡
- 15:00 おやつ  
お帰りのあいさつ（歌を歌う、手遊びなど）  
自由遊び
- 18:30 降園  
（18:30～19:00 延長保育）

## 19 年間行事予定 ※→保護者参加行事

- 4月 はじまりの会
- 6月 虫歯予防デー
- 7月 七夕まつり会
- 10月 ハロウィンパーティー
- 12月 ※親子クリスマス会
- 1月 お正月あそび
- 2月 豆まき会
- 3月 お別れの会
- 毎月 誕生会・避難訓練

## 20 ご利用にあたって

- (1) 利用開始の際に用意していただくもの
- ・児童票（家庭の状況について）
  - ・児童の健康の記録
- (2) 毎日持参いただくもの
- ・連絡ノート、食事用エプロンと袋
  - ・歯ブラシ、コップ（2歳児）
  - ・おむつ交換用バスタオル（必要に応じて）

## 21 個人情報について

当園は保育園内で撮影した写真の販売を外部に委託して各自で購入ができます。インターネット販売ですが、セキュリティ対策をとっており、保育園内の方のみの閲覧が可能となっております。

写真代行サービス提供会社 株式会社ハッピースマイル

「みんなのおもいで.com」

当園では、個人情報に関する書類等は鍵付きの書棚に保管し、園外に持ち出さない事としております。



## 2 2 給食等について

	提供内容			
	おやつ	給食		おやつ
		主食	副食	
0歳児	○	○	○	○
1歳児	○	○	○	○
2歳児	○	○	○	○

### <給食の提供にあたって>

#### (1) 提供方針

給食については、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

#### (2) 提供方法

自園調理

#### (3) 昼食・おやつ

保護者の方へは、前月25日ごろに翌月の献立表をお配りします。

#### (4) 衛生管理等

調理員および調乳・食事介助を行う保育従事職員は、毎月検便を行っています。

#### (5) 主食費 学年で3歳児以上は月 2,000 円

副食費 学年で3歳児以上は月 4,000 円

## 2 3 健康管理、病気のと時の対応

・保育中に発病した場合や37.5℃以上の熱がある時、嘔吐や下痢の症状がある時には保護者の方に連絡をいたします。状況によっては、お迎えをお願いすることがあります。その際は緊急連絡先や職場へ連絡をさせていただきます。

・集団生活の中でケガには十分注意して保育をしておりますが、すり傷、ひっかき傷、などのケガをしてしまうこともあります。ご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。

## 2 4 服装について

- ・持ち物にはすべてに氏名をご記入ください。
- ・服装は着脱がしやすいものをお願いいたします。
- ・ロンパースタイプのは立って歩くようになったら避けてください。
- ・スパンコールや飾りボタンなどがついている服は避けてください。
- ・フード付きは避けてください。
  - ・履きやすく歩きやすい靴で登園してください。サンダルでの登園はご遠慮ください。

## 2 5 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・登園は9時半までをお願いいたします。
- ・園を欠席する場合は8時45分までにご連絡をお願いいたします。
- ・毎朝検温をしてからの登園をお願いいたします。
- ・園の駐車スペースに駐車してください。

## 2 6 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・園の駐車スペースに駐車してください。
- ・お子さまが一人で行動する事のないよう安全面には十分ご注意くださいますようお願いいたします。
- ・お迎えの方が変更になる場合は、事前にお知らせください。

## 2 7 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳・園だよりなどで園の様子をお伝えします。

## 2 8 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、福島市の策定する「危機管理マニュアル」に準じて、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。



・嘔吐物や下痢のために服や布団が汚れた場合は、感染予防のため袋に入れてお返しいたします。

保育施設は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が快適に生活できるようになります。症状が軽いからと判断するのはなく、かかりつけの医師の診断にしたがい、子どもの健康回復状態が集団での保育施設生活が可能なお状態となつてからの登園となります。何卒ご理解とご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

## 2 9 障害児保育について

健康面や発達発育の面で配慮が必要な子どもに対しての取り組みとしては、専門的な知識が必要となるので、研修などを通して職員間で理解を深めていき、日々の保育では、個々に合わせて必要と思われる配慮をしていきます。基本的には、個々の成長をありのまま受け止め、日々の成長を保護者と共有し、共に喜びあい、ありのままの姿を愛し、共に成長を喜び合える環境を作っていきます。必要な場合は他機関との連携をとり、その子がいきいきと過ごせるような支援をしていきます。

## 3 0 医療的ケア児について

感染症などの疑いのある子には、保護者に連絡を入れお迎えを要請すると共に、隔離が必要な場合は、医務室で安静をとるようにいたします。

## 3 1 業務の質の評価について

小規模保育事業の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年2回、自己評価を実施
--------------	---------------------------------------

## 3 2 その他の留意事項

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面にに基づき重要 事項の説明を行いました。

施設名：小規模保育事業 キッズフィールドささや園

所在地：福島県福島市笹谷字北一本松6-4

説明者職名：施設長 安藤 今子

私は、書面に基づいて小規模保育事業 キッズフィールドささや園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 :

印

児童から見た続柄 :